

◆ 11番（橋岡協美） 皆さん、おはようございます。議席11番、橋岡協美でございます。大項目2番と3番を入れかえて、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず、歴史、自然、文化の都市佐倉市が目指す観光について伺います。佐倉は、11万石堀田家の城下町であることは皆様ご存じのとおりでございます。先日もJTBが主催した旅いくプログラム、サムライのまち佐倉でサムライになろうツアーに親子がたくさん市外から参加されました。このプログラムでは、着物の着つけや甲冑に触れ、武家屋敷で竹の弓矢づくり、弓矢飛ばし、竹林が美しいひよどり坂で記念撮影、サムライのお茶会、和菓子とお抹茶をいただく。つまり旅行業者から見て佐倉は武士のまちが売りだとしてこのプログラムが組み立てられたこととなります。

観光庁の資料によりますと、平成27年度の訪日外国人は1,974万人、旅行消費額は年間値で初めて3兆円を突破、前年比71%増ということです。訪日外国人旅行者の1人当たりの旅行支出は前年比16.5%増の17万円強であります。観光施策において、また成田国際空港が隣接地にあるという地の利を踏まえますと、訪日外国人観光客を無視できない状況にあります。歴史、自然、文化の都市佐倉市が目指す観光による交流人口の増加と産業振興の方向性について市長のビジョンを伺います。

以降は自席にて質問をさせていただきます。

○議長（押尾豊幸） 市長。

〔市長 藤 和雄登壇〕

◎市長（藤和雄） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

佐倉市は、第4次佐倉市総合計画におきましても市の将来都市像として従来どおりの歴史、自然、文化のまちを標榜しております。県下最大の城下町であった歴史、印旛沼に代表される豊かな自然、そして長い時の流れに育まれた文化、これら佐倉を語るに最もふさわしい大切な資源を活用いたしまして、交流人口の増加を図るべく、計画的に観光施策を推進しているところでございます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、今後多くの外国人観光客が佐倉市を訪れることが見込まれます。こうした外国人観光客を含め、佐倉市を訪れていただく方々に対しまして、効果的かつ戦略的な情報発信を行うために、本年2月には無料でインターネットが利用できる佐倉市フリーWi-Fiを市内観光施設13カ所に整備いたしております。今後は、城址公園からひよどり坂、武家屋敷を経て江戸風情の残る新町通り、そして旧堀田邸に至る地区では継続的に景観形成に配慮した施設整備や同地区を中心に開催されるイベントの充実によりまして、訪れた方々に佐倉らしさを感じながらまち歩きを楽しんでいただけるよう同地区の活性化に努めてまいりたいと考えております。

あわせて、市内にございます国立歴史民俗博物館、塚本刀剣美術館、市立美術館、DIC川村記念美術館はそれぞれ特徴のある魅力的な展示が行われておりますので、さらに連携を深め、情報発信や事業連携を積極的に進め、集客に努めてまいる所存でございます。また、印旛沼周辺のふるさと広場、サンセットヒルズ、草ぶえの丘におきましてはそ

それぞれの特徴を生かすとともに、計画的な施設整備によりまして集客増を図っているところでございますが、今後とも関東最大級のチューリップフェスタや市民花火大会のさらなる充実、世界的に評価されている草ぶえの丘バラ園の活性化などに努めてまいります。

さらに、これら歴史、自然、文化を活用した観光施策に加え、岩名運動公園の整備によりますスポーツの振興にも注力いたしまして、佐倉朝日健康マラソンや長嶋茂雄少年野球教室、そしてACミランサッカースクールなどの開催を含め、さらに充実させてまいりたいと考えております。これらの関連施策を着実に進めますとともに、観光情報を積極的に発信することによりまして、交流人口を増加させ、まちの活性化や産業振興に資するよう今後とも観光施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今市長がご答弁くださったとおり、佐倉には観光資源がたくさんあると私も感じております。また、発信もしてくださっています。そういったものを生かして交流人口をふやしていただきたいと思っておりますが、担当部局のさまざまな発信の結果、現在行われているひなめぐりは新聞にも掲載され、NHKでも放映されたのを受け、市外、県外からたくさんの方がおひな様を見るために訪れています。昨年までたくさんのおひな様が飾られていた1カ所については展示を見送ったこともあり、期待に応え切れていないとも言えます。この場所は、展示する場所代、お弁当代、おやつ代を自前で賄い、毎日交代で展示場所に張りついて、まさに物心ともに使ってこのおひな様を飾ってくださったのですが、高齢化に伴い限界だったのだと思います。10日まで開催している事業ですので、全体の総括はこれからということになると思いますが、一つ一つの事業についてPDCAを回す観点で進めていただきたいと思っております。

では、先ほど市長が述べられた観光資源に加えまして、違う観点から質問をさせていただきます。鉄道のまち佐倉市としての取り組みです。平成28年度予算に鉄道、まち旅の予算がありますが、佐倉機関区があった歴史、鉄道のまちとしての佐倉を市の観光の強みの一つであるということ踏まえての取り組みと考えてよろしいでしょうか。ご見解と今後の取り組みを伺います。

○議長（押尾豊幸） 産業振興部長。

◎産業振興部長（荒井孝） お答えいたします。

今議会におきまして追加補正予算として計上させていただき、平成28年度に繰り越して実施を予定しています観光イベント事業につきましては、千葉県及び鉄道事業者と連携して鉄道を活用した周遊観光プロモーションを実施しようとするものでございます。佐倉市の歴史は、城下町としての歴史が有名なところでございますが、鉄道の歴史という側面から申しますと今から122年前の明治27年に千葉県で初となる鉄道が市川佐倉間で開通し、その後SL時代を経て佐倉機関区があった時代は県でも代表的な鉄道の要衝となっていた歴史がございます。そういった背景からも、市といたしましては観光振興の観点から、鉄

道事業者と連携を密に図り、より多くの事業展開を行ってまいりたいと考えていたところでございます。今回の事業を契機といたしまして、鉄道事業者とさらに連携を図り、佐倉市の観光資源の一つとして鉄道のまち佐倉といった面にも焦点を当てて観光振興に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） これから取り組んでくださるということですので、頑張っていたいただきたいのですが、市民の方からこのようなご意見をいただきました。昭和60年ごろまで、先ほど部長が述べられたとおり佐倉には機関区がございました。SL時代には、佐倉の機関車が房総半島の勝浦や鴨川、館山、我孫子を経由して上野へ、そして東の銚子まで出張していたわけですから、佐倉というところは千葉の鉄道のかなめであったわけです。佐倉は、鉄道のまちだということを一言も発信していないのは、恐らく多くの方に知られていないからではないか。昔は大網から土気の急勾配を貨物列車が越えることができず、房総方面からの貨物列車は東金線をめぐって成東から佐倉を経由して東京方面へ向かっていました。そのような各種さまざま鉄道に関する歴史がこの佐倉のまちにあり、映画のロケ地にもなっていますし、松本清張の小説にも出ています。集客ツールとして利用するべきというご意見をいただきました。徳川の歴史を訪ねてくるお客様はもう既に来ているということです。鉄道を訪ねてくるお客様は潜在顧客である。観光戦略における集客というのは、潜在的な需要をどう掘り起こすかにあると考えます。

そこで、質問をいたします。佐倉市における観光の潜在需要をどのように捉えていますでしょうか。また、その掘り起こしの取り組みを伺います。

○議長（押尾豊幸） 産業振興部長。

◎産業振興部長（荒井孝） お答えいたします。

佐倉市における代表的な観光資源といたしましては、歴史、自然、文化、そしてスポーツや花などを活用したイベントであると認識しているところでございますが、その他の潜在需要といたしましてはアニメ、漫画、そして鉄道が該当するものと考えております。アニメ、漫画につきましては、佐倉にゆかりのある「ルパン三世」や最近では「弱虫ペダル」が挙げられるところでございます。特に「弱虫ペダル」につきましては、ファンの方々から佐倉市が聖地としてイベント等の開催をしてほしいと期待されておりますことから、今後関連する観光イベントの実施につきまして具体的な検討をしてみたいと考えております。そして、鉄道につきましては、やはり鉄道ファンの方々からなぜ佐倉市はもっと鉄道のまちとしてアピールしないのかという声をいただいておりますことから、今後は鉄道事業者を初めとし、市内には著名な鉄道史研究家の方や鉄道事業に関係のある著名な方もお住まいでありますことから、そのような方々のご意見なども参考にしながら、観光事業の立案等につきまして研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） このご意見いただいた方は、いすみ鉄道の社長をやっていたらして、佐倉市民であります。潜在顧客を掘り起こしていすみ鉄道を盛り上げた方です。そのノウハウを学びながら、佐倉も戦略的に取り組んでいただきたいと思います。

鉄道といえばJR物井駅と佐倉駅間、モノサクと呼ばれているそうですが、私も先日このモノサクで列車の通過を見守りました。時刻表に載っていない鹿島臨海へ向かう貨物列車を初め、さまざまな列車を撮影する撮り鉄が集まっていたので、観光資源として研究をし、生かしていただきたいと思います。

次に、民泊について伺います。国では、先月末民泊を考える検討会が開かれまして、旅館業法を緩和し、宿泊客10人未満であれば1人当たり3.3平方メートルの広さでよいとする政令の改正案が示されました。つまり4月1日から事実上民泊解禁となるのです。民泊を考える上で、旅館業法を考えますと保健所、推進ということでは観光だと思います。庁内で民泊の課題について考えていただきたいと思います。所管する部署はまずどこになるか伺います。

○議長（押尾豊幸） 産業振興部長。

◎産業振興部長（荒井孝） お答えいたします。

農家民宿を含む民泊につきましては、地域産業への経済効果や観光振興、農業振興という観点、市民の安全、安心な生活を守るという観点、空き家の有効利用といった観点、そして各種法令との兼ね合いから申しますと庁内の多くの部署が関係してくるところでございます。今後庁内の関係部署において連携を図り、国の動向を注視した上で研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） そのとおりです。認可されたホワイト、法律のもとで行われる民泊についても課題があるのですが、ブラック、潜りです、の民泊の課題も山のように山積しているのが現実です。民泊を観光の推進の一翼を担うものとして、千葉県では農家民宿、民泊のあり方や今後の方向性を考えるという研修会が2月の19日、ありました。200人ぐらい参加してまして、その3分の1は行政です。行政は、観光として推進するという立場で参加されている方が多かったように思われます。その取り組みの一つである農家民宿が年々増加する訪日外国人観光客の宿泊先や国内外からの教育旅行等の受け入れ先と注目されています。東京都大田区では特区を設けて推進しているのは皆様ご存じだと思いますが、私と同じマンションの住民の方から民泊の課題を懸念する意見をいただいています。今後自治会で大きな問題となる可能性があるのは民泊問題です。防犯上の問題や自治会内の環境が大幅に悪化することが予想されます。一つの自治会だけの問題でなく、他の地域でも同じ問題があるかと思えます。空き家が存在しているので、そういったところで民泊が始まったら大変ということです。佐倉市で国の法律で不十分な点を条例でカバーする

等が必要になる可能性も十分に視野に入れることが必要です。そこまで条例であるとか法律、法令でカバーできないところは、まず自衛としてマンションであるとか自治会、町内会で規約改正して民泊禁止としたほうがいいのではないかというご意見も寄せられています。先ほど申し上げましたとおり、民泊を考える上で旅館業法は保健所、推進ということでは観光、自治会の課題としては市民部だと思いますが、食事を提供したらどうなるか、宿泊客を送り迎えしたらどうなるかということも関係してきますので、先ほど横断的に議論をしていくということでしたが、早急に進めていただきたいと思います。

それでは、地区協定でホテル業の建設を禁止しているところが多い中、静かな住環境を守るという観点から、民泊については都市部としてどのように考えるか伺います。

○議長（押尾豊幸） 都市部長。

◎都市部長（石倉孝利） お答えいたします。

住宅を宿泊施設として利用する民泊につきましては、その利用が旅館業法に定める旅館業の適用となる場合につきましては簡易宿泊所としてホテルや旅館と同様の扱いとなり、建築基準法上の用途地域の規定により立地の制限を受けることとなります。また、立地可能な用途地域であっても地域の住民が主体的に定めた地区計画におきまして、ホテルや旅館の立地を制限している地区もございます。民泊につきましては、地域の活性化や観光資源の活用の観点から重要であるとのご意見や近隣住民の日常生活に不安や不満が生じることのないよう適切な措置が講じられるべきなどさまざまなご意見がございます。現在国では、「民泊サービス」のあり方に関する検討会を設置し、衛生管理面や悪用防止など安全性の確保、地域住民や宿泊者とのトラブル防止、観光立国を推進するため宿泊需要や空き室の有効活用などを基本的な視点として検討を進めております。都市部といたしましても国の動向を注視するとともに、規制と活用の観点をもとに関係部局と連携を図り、対応について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 規制と推進と難しいところですが、古民家を利用した民泊はぜひ推進していただきたいと思いますが、近隣住民との兼ね合いも生じてくると思いますので、そのあたりも検討していただきたいと思います。

旅館業法のもと宿泊料を伴う民泊は規制できますが、日本体験、農村体験という体験料という形でホームステイと押し切られてしまう危うさを指摘されていますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（押尾豊幸） 産業振興部長。

◎産業振興部長（荒井孝） お答えいたします。

民泊とホームステイとの切り分け等に関する問題につきましても現在国におきまして「民泊サービス」のあり方に関する検討会の中で議論が進められているところでございます。市といたしましては、観光の推進にかかわることは積極的に進めたいところではござ

いますが、この民泊の問題に関しましてはまだ国においても整理がなされておられませんので、今後の国の動向を注視しつつ、そして市民の安全、安心が確保される状況が整うまでは安易に進められるものではないと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 検討はこれからということですので、旅館業法の規制緩和の国の動きを注視しつつ、今後庁内で、市民で議論を深めていただいた上で、また改めて議会で質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、地域包括ケアシステムについて伺います。11月1日に医療、介護関係者向けの地域包括ケアシステム研修会が開かれ、その後2月2日には佐倉市在宅医療・介護連絡会議、2月23日には佐倉市地域包括ケアシステム研修会が開催されました。いよいよ地域包括ケアシステムに携わる専門職の方々が顔を合わせて共通認識の取り組みがスタートしたわけですが、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け構築が急がれている地域包括ケアシステム構築についての市長のお考えを伺います。全国一律の詳細な制度設計がなされたものではなく、医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つの取り組みが包括的かつ継続的に切れ目なく提供される体制について理想的な概念を示したものです。市長のお考えと佐倉市の進捗状況、課題について伺います。

○議長（押尾豊幸） 市長。

◎市長（蕨和雄） お答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築につきましては、国が提唱する2025年、平成37年を目途に要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的かつ継続的に切れ目なく提供される体制の整備を進めてまいります。そのためには、地域包括ケアシステムを構成する5つの取り組みを個々に充実したものにしていく必要があると考えております。介護予防と生活支援につきましては、国の指針で住民主体の互助、共助の充実を図ることとされておりますことから、地区社会福祉協議会やシルバー人材センター、自治会、町内会、まちづくり協議会、ボランティア団体等地域を支える皆様のご協力をいただきながら、地域ぐるみで支援を必要とする方を支える体制の整備を進めてまいります。そのために平成28年度に生活支援コーディネーターの配置を行う予定でございます。

また、介護保険法の改正により実施することとなりました介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、平成29年4月からの実施に向けて現在準備を進めております。認知症対策につきましては、認知症になっても本人の意思が尊重され、地域のよい環境で暮らし続けることができるように、平成28年度中に初期集中支援チームを設置いたしまして、早期診断、早期対応の支援体制の整備を進めてまいりたいと考えております。医療と介護の連携につきましては、在宅ケアを行う医療機関、介護事業所等の充実を図りますとともに、佐倉市在宅医療・介護連絡会議を中心に連携強化に向けた具体の取り組み等を検討し

てまいります。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 地域包括支援ケアシステムでは、地域包括支援センターがかなめであるということを市長から今述べられていましたが、その中で設置される法人に依頼している形ですが、生活支援コーディネーターを配置する地域包括支援センターをどのようにしていくかを伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（押尾豊幸） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の援助などを行うことを目的として設置されているものでございまして、地域包括ケアシステムにおいて調整役として中心的な役割を果たしていくべき機関とされております。地域包括支援センターがその機能を十分に発揮できるように増加が見込まれる業務量に応じた適切な人員配置を行うとともに、新たに設置される生活支援コーディネーターとの連携のあり方や関係各機関との連携強化などについてもさらに検討してまいります。また、あわせて地域包括支援センターを支える人材の育成にも努めてまいります。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 生活支援コーディネーターというのは、専門性というのは特に不要なのです。週に3日から4日の勤務、また地域の社会資源に精通した方とは限りません。今伺った役割と課題を担うにはハードルが高過ぎるような気がいたしますが、人材育成もしていくということをおっしゃいましたが、地域格差が生じるのではないかと、人材の生かし方はどうなっていくのだろうかという現場から不安の声が聞こえますが、いかがでしょうか。

○議長（押尾豊幸） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

生活支援コーディネーターは、高齢者の生活支援、介護予防の基盤整備を推進していくことを目的として、平成30年3月までに市町村に設置することが介護保険法で義務づけられているものでございます。資格要件は特にはございませんけれども、国や県が実施する研修を修了した人が望ましいとされております。この研修への派遣など人材育成についても努めていきたいと考えております。また、生活支援コーディネーターだけで生活支援体制の整備を推進することは難しい側面があること、そしてまた生活支援サービス等の地域資源につきましても地域間で差異があるということも十分認識しているところでございます。そのため市も生活支援コーディネーター等と積極的にかかわりを持ちまして、連携を密に行う中で生活支援等の体制整備を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） 生活支援コーディネーターだけではちょっと難しいというか、地域包括支援センター全体で取り組んでいくという形になろうかと思いますが、人材育成は大事ですので、そのあたりもよろしく願いいたします。

佐倉市在宅医療・介護連絡会議の中で、この核となる地域包括支援センターがこの会議の中でオブザーブという立場になっていますが、これで果たしてよろしいのでしょうか、伺います。

○議長（押尾豊幸） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

在宅医療・介護連絡会議は、主に在宅医療、介護の提供に直接かかわる方の意見交換を行う場というふうを考えております。また、在宅医療、介護連携において地域包括支援センターの役割は、連携体制の構築を支援する立場というふうにされております。このことから、オブザーブという形で出席をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） 必要あらば自由に意見の言えるような会議にしていきたいと思えます。

地域包括ケアシステム構築の中で、認知症施策対策としまして、先ほど市長もおっしゃられたとおり早期診断、早期対応が可能となる体制の整備の推進を挙げています。具体的にどのような施策を考えていくか伺います。

○議長（押尾豊幸） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

認知症の早期診断、早期対応の体制の整備につきましては、国が策定した新オレンジプランに基本的な考え方が示されております。佐倉市におきましてもこれに基づき症状の変化に応じた切れ目のない医療、介護サービスが提供される体制の整備に努めているところでございます。具体的には、認知症の正しい理解の普及に努めるとともに、早期発見のためのチェックリストの配付や相談先の周知、情報連携シートさくらパスを活用した医療と介護の連携等を進めております。また、認知症カフェや介護者の集いを開催し、介護者の負担の軽減を図っております。これらに加えまして、先ほど市長が申し上げたとおり医療、介護の専門職が認知症の初期段階から相談や訪問による支援を行いまして、適切な医療、介護サービスへとつなげることを目的とした認知症初期集中支援チームを平成28年度を目途に地域包括支援センターに設置することを計画しており、関係者と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） 認知症初期集中支援チームが自宅に訪問して評価や相談に乗ることで、医療や介護サービスをつなぐということですが、この認知症初期集中支援チームの



中で核となるのが認知症サポート医ということになるかと思いますが、この5圏域、市全域をカバーするのに今現在3名だけです。サポート医の負担が大きいと考えます。もう少し人数をふやすべく、医師会に働きかけているところだと思いますが、並行してかかりつけ医という意識を市民に広げていただきたいと思います。今からこの課題と対策を検討し始めていただくよう要望しまして、高齢者の認知症の見守りについて伺います。

さきの議会でも申し上げましたが、要介護度4と認定された認知症の91歳の男性が踏切に迷い込んで亡くなりました事故をめぐりまして、家族に損害賠償720万円、一審で言われ、先日、おとといです、最高裁では家族に賠償責任なしという判決が出ました。一審、二審と認知症の人は閉じ込めておけということかと大きな社会問題に発展する事件となりました。そこで、行方不明を防ぎ認知症になっても安心して暮らせるまちづくり全国フォーラムに参加し、先進的な取り組みを聞いてまいりました。大牟田市のことは先日も話題に上がりましたが、このフォーラムでは岸和田市で取り組んでいるものなのですが、警察への行方不明者の届け出数と保護者数を分析したところ、家族はご近所の方に捜すのをお願いしたいと思っても、実際に捜すのはデイサービスの方々であり、発見するのは近所の方が警察ということがわかりました。そこで、認知症で行方不明になった家族がご近所や民生委員、地域包括支援センターに連絡できる仕組みをつくり、いち早く地域の方が行方不明の認知症の方を捜し始め、その間に家族が警察に届けるようにしたところ、発見率が上がったそうです。また、京都市では、地域包括支援センターが65歳以上の単身世帯を訪問する事業と消防署のほうで75歳以上の世帯を訪問する事業が別々にあったものを一緒に訪問するようになったところ、面会できる、直接お話しできる件数が上がり、また認知症で行方不明になる可能性のある方を支えるだけでなく、ごみ屋敷や空き家等の地域の課題も解決につながることができたと伺っています。このような取り組みがございしますが、市としてどのように考えるか伺います。

○議長（押尾豊幸） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

佐倉市におきましても高齢者を見守る事業として、救急医療情報キットの訪問配付を通じた高齢者の把握や高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業、そして認知症などで徘徊のおそれのある方を警察、消防などと協力し、地域の民間団体のファクスネットワークや防災無線を活用して発見、保護をするための2市1町SOSネットワーク事業などを行っております。ご紹介いただきました岸和田市の認知症高齢者SOSネットワーク事業は、住民の協力による日常からの見守り体制づくり、そして京都の全戸訪問事業は消防署との協働ということがポイントであると理解しております。先進事例の一つといたしまして参考にさせていただきまして、当市における高齢者見守り体制のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） さきの議会で自宅から 1 キロメートル以内で発見されるケースが多いということは申し述べましたが、行方不明者の放送が防災無線で流れたときに家の周辺だけでも見回っていただくよう認知症サポーターの方をお願いしておくことも一つの方法ではないでしょうか。また、自主防犯パトロールの方々が捜したくても情報がなかったということは以前申し上げましたので、この自主防犯パトロールの方々のお力の活用もお願いいたします。

在宅ケアを行う医療機関、介護事業者との連携強化が求められていますので、先進事例として柏市の取り組みを会派のぞみで視察いたしました。いつまでも自宅で安心した生活を送れるまち、いつまでも元気で活躍できるまちを目指している柏市の長寿社会に向けたまちづくりプロジェクトは、医師、歯科医師、訪問看護、在宅医療、薬局、居宅介護支援、病院、リハビリ、行政ほかが共通の情報をもち、在宅医療を支えている形が構築されました。在宅医療、介護連携の取り組みは、当事者となる医療関係者や介護関係者の理解と協力なくしてはなし得ません。佐倉市でも既に医療、介護関係者による協議の場が設けられているようですが、今後連携の取り組みについてどのように進めていこうと考えているか伺います。

○議長（押尾豊幸） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

まず第 1 に、在宅医療、介護連携を進めていくためには、関係者間の共通認識を持つことが重要であると考えております。佐倉市在宅医療・介護連絡協議会は、関係者間の共通認識を第一の目的として設置したものでございます。昨年 11 月に開催した医療、介護関係者向けの研修会では、病院や介護施設等が不足するから在宅医療を推進するというのではなく、在宅での療養を希望する市民のニーズに応え、よりよいサービスを提供するために推進していくものではないかというお話がございました。さらに、2 月に開催した連絡協議会におきまして、関係者のための連携ではなく、患者、利用者のための連携を佐倉市で広げようのご提案もございました。平成 27 年に実施した市民意識調査によりますと、半数近くの市民が在宅療養を希望されているという結果もございます。これらを踏まえて連絡協議会での議論を進める中で、関係者間の理解の共有を図り、連携の強化を図りまして、在宅を希望される市民の目線で見、安心できる質の高いサービスが提供されるように具体の取り組みを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） 一番の大切なことは共通認識だということが今部長の答弁にございました。地域包括ケアシステムでは、多職種の情報共有、共通認識は共通の情報が根底にあると思います。佐倉市在宅医療・介護連絡協議会では、施設入所時に必要な健康診断の様式の統一、それぞれの施設によって健康診断の様式が違うので、そのたびに病院に行ってもらわなければいけない。手間とお金がかかるわけです。統一されていれば見るとき

にとても、誰もが同じ目線で見れるというメリットがあります。こういった意見が出ているそうですし、この会議の委員のメーリングリストの必要性が既に出されたと同いました。柏市の地域包括ケアシステムでは、在宅医療を支えるに当たりICT、情報機器を使っています。情報の共有をどのようにしていくか伺います。

○議長（押尾豊幸） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

医療、介護の情報共有のために現在運用されているものには、認知症連携シートであるさくらパスを初め千葉県オレンジ連携シート、またケアマネジャーが利用者の入退院時に医療機関と連携するための千葉県地域生活連携シートがございます。ICTの活用につきましては、地域包括支援センターがネットワークシステムを導入し、佐倉市や予防プランを作成する居宅介護支援事業所と支援経過を共有しているところでございます。情報共有、連携強化のための手法の決定に当たりましては、それを実際に使用する医療関係者、介護関係者のご意見を十分踏まえる必要がございます。まずは、現在市内の医療機関や介護事業所等がどのような手段で実際に連携をされているのか、実態調査を行いまして、効果的な情報共有のあり方を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、今まで地域資源を把握してきた地区社会福祉協議会の役割は大きいと考えますが、地域包括支援センターと地区社会福祉協議会、またシルバー人材センターとの事業の連携についてお考えを伺います。

○議長（押尾豊幸） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

地区社会福祉協議会やシルバー人材センターが現在行っております掃除や買い物などの日々の生活を支援するサービスがございますが、このようなサービスは公的なサービスでは対応しがたいニーズまで応える形で運用していただいております。これらのサービスは、高齢者が住みなれた地域において安心して豊かな暮らしを継続するための地域包括ケアシステムを構築する上で大変重要な役割を担っていくというふうに考えております。地域包括ケアシステムの構築に当たりましては、現在公的な支出を伴うサービスだけでなく、公的な支出を伴わないサービスの紹介等までも含めまして体系を整備していきたいと考えております。地区社会福祉協議会、そしてシルバー人材センターを含めまして、そのような生活支援サービス等を提供する機関や関係団体との連携のあり方につきましては、日常生活圏域に今回生活支援コーディネーターを配置するという事になっておりますので、これを配置いたしまして地域におけるニーズや資源の把握、不足する資源の開発等を行っていく中で、具体的方法を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） シルバー人材センターのワンコインサービスとか地区社会福祉協議会のスマイルサービスなどの支え合いサービス、そういった地域資源を活用しながら進めていっていただきたいと思います。

この地域包括ケアシステムというのは、医療と介護の連携、医療と看護の連携、顔の見える関係とか、情報の共有を通じて医療、介護が一体的に提供できる形と理解されがちですが、地域包括ケアシステムは全ての市民を対象とした地域福祉を丸ごと支えるものであり、高齢者だけでなく、病気や障害の人、子供、そして健常者を含んでケアをしていくというものです。医療や介護で支えることが目的ではありません。予防は重要であり、医療や介護が必要でない状態で生活が続けられるように支援することで、一番重要なのは市民一人一人が主体的に考えることから始まります。冒頭紹介しました佐倉市地域包括ケアシステム研修会において次のような問いかけがありました。地域において幸せに暮らすためには何が必要か。皆さん、考えてみてください。お金と家以外で考えてみましょう。これに対して参加者は、家族や友人、健康などを挙げました。人間の幸福感は人と人とのかわり、社会的な関係を持つことによって感じる事ができ、この関係性が欠けると孤立し、孤独感を感じるものだそうです。この支援や住民による支え合い活動の中で一人一人が主体性を持ち、誰かの役に立つ仕組みづくりが大切だということです。認知症であっても役割を持ち、担い手になれる地域づくりです。アクティブシニアと呼ばれる生きがい就労やボランティアポイント制度の検討、市民カレッジの卒業生の人材活用を進め、佐倉市の地域包括ケアシステムの構築ができたときに、それと並行して市民一人一人の居場所や友人、そして役割が創出できることを望みます。

最後に、男女平等社会の実現に向けての今後の取り組みについて伺います。平成 15 年 4 月に男女平等参画推進条例が制定されて以来 13 年が経過しますので、現状と推進策について伺います。

○議長（押尾豊幸） 市長。

◎市長（蕨和雄） お答えいたします。

佐倉市では、平成 15 年 4 月に市民一人一人が性別にかかわらず、誰しものが個人として尊重され、社会のあらゆる分野でみずからの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けまして、佐倉市男女平等参画推進条例を制定いたしました。また、同年 4 月に男女平等参画社会の形成を促進する活動拠点施設といたしまして、佐倉市男女平等参画推進センターを設置いたしております。条例制定後平成 20 年度と 24 年度には、計画の進捗管理も兼ねまして男女平等参画社会に関する市民意識調査を実施しております。2 回の調査を比較いたしますと、家庭生活、学校教育の場など各分野で男女平等意識が進んでいるとの評価が得られております。しかしながら、一方で社会通念、習慣や職場内、地域社会での男女平等意識はいまだに意識が低い結果となっておりまして、さらに努力が必要な状況でございました。このことから、平成 26 年 3 月に改訂いたしました男女平等参画基本計画におきましては、市が重点的に取り組む事項といたしまして、固定的な性別役割分担意識の解

消、ワークライフバランスの推進、女性の積極的な参画の推進を掲げまして、各担当課における施策について推進しているところでございます。現在は、いわゆる女性活躍推進法が施行されるなど男女平等参画社会の実現が重要となっておりますが、意識改革を伴う取り組みでありますことから、いまだ道半ばであると認識しております。今後とも計画に位置づけられた各種計画の施策を進めることで理想の社会の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

なお、詳細につきましては、担当から答弁いたします。

○議長（押尾豊幸） 市民部長。

◎市民部長（坂上稔） 市長答弁の補足をさせていただきます。

当市の男女平等参画推進条例では、男女平等社会の構築という目的を達成するため、第8条におきまして基本計画を策定し、各種の施策を計画的に進めると規定しております。そこで、男女平等参画基本計画第3期におきましても附属機関でございます男女平等参画審議会のご意見によりまして、139事業のうち固定的な性別役割分担意識や慣行の見直しの促進、ワークライフバランスの推進、あらゆる場での男女平等参画意識づくりなどを中心に26事業を重点事業として抽出いたしまして、現在取り組んでいるところでございます。今年度の審議会からの評価といたしましては、事業所等への意識の醸成や審議会等への女性委員の比率など、引き続きやなお一層のなどの表現で各種事業に対し男女平等参画のさらなる推進に向けての取り組みを期待するものがございました。今後も毎年度の取り組み状況を審議会に報告いたしますとともに、個々の事業に設定しております90の指標を達成できるよう努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、男女平等参画推進の中でこの講演会というのは鍵になっていると思うのですが、事業予算の中ではさくらフェスタを開催する際の講師の謝礼等が主なものとなっている現状を踏まえまして、講演会等のアウトカムはどのようになりましたか。講演会でどうなったかという視点です。それから、待っているだけではなくこちらからスーパーなどに出かけていく出前型講座についてどう考えるか伺います。

○議長（押尾豊幸） 市民部長。

◎市民部長（坂上稔） お答えをいたします。

男女平等に関する市主催の講演会につきましては、さくらフェスタがメイン事業でございます。当該事業につきましては、実行委員会方式を採用しております。そこで、毎年アンケート調査を行いますとともに、委員の皆様と意見交換を行いまして参考とさせていただきます。27年度におきましては、より多くの市民の皆様の理解を得るため、会場を中央公民館から音楽ホールへ移し開催したところでございます。また、26年度の講演につきましては若い世代がより身近に感じられる話題として、ワークライフバランスに関する講演といたしましたが、27年度につきましてはより多くの市民の皆様に向け、女性の社

会進出が難しい時代に活躍をした女性の生きざまについてご講演をいただき、来場者からは私らしい生き方が見つけられそうな気がしました、あるいは男女平等参画の重要性が大変よく理解できましたなどの意見がございました。昨年以上に市民の皆様の理解と関心を深めることができたと考えております。

次に、講師派遣事業についてでございます。本年度佐倉工業団地連絡協議会の会議で紹介したところ、企業1社に利用していただきました。今後も工業団地連絡会の会議の場を初め、市のホームページや広報等でPRし、利用がふえるよう努めてまいります。

なお、各種のイベント等の場を活用しての情報提供等につきましては、消費生活展あるいは産業まつりなどにおきまして資料配付等も含め取り組んでいただけるよう関係部局と協議してまいります。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、レイクピアウスイにございます男女平等参画推進センターミウズ、指定管理3期目が27年4月にスタートし、32年3月までの中間点でアンケート調査を行い、次の更新時期に向けてどうあるべきかを検討していく流れになると思います。指定管理者に伺いましたところ、現状では啓発に力を入れたいのだけれども、業務の3割が図書の配架が占めている。あるいは、ミウズが手狭というお話がありますが、図書がかなりのスペースを占めているようですので、この位置づけも検討が必要と考えます。また、現在夜間は21時まで開いていますが、夜間の来館者というのが1名の日もあるということでございます。推進センターであるのですが、夜新聞を読みに来るだけの方という現状を踏まえ、もう少し推進センターと啓発事業とうまくリンクした形で事業を進める方向性を今から探っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（押尾豊幸） 市民部長。

◎市民部長（坂上稔） お答えいたします。

男女平等参画推進センターにつきましては、ご指摘のように契約更新から1年しか経過しておりません。直ちに大きな事業を変更することになりますと、一昨年行いました公募の際の内容を変更することとなってしまいます。実際には4団体から応募があり、実績等から判断して特定非営利活動法人ミウズ1号に決定したという経過もございますので、大きな課題につきましては中間年のアンケートを踏まえまして検討してまいりたいと考えております。ただし、業務基準の変更を要しない課題につきましては、毎月実施している連絡会において協議をしてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） それでは、他の部局との連携について伺います。

男女平等参画の視点から、佐倉市の防災対策を考えますと、防災会議の女性委員の割合も改善されましたが、子育てあるいは介護においては担い手が女性に偏る傾向に配慮する

ことも重要です。産業振興部所管で考えますと、先ほど工業団地内に出前講座をするということもございましたが、新しく事業を起こす起業支援、こちらの講座においても男女平等参画推進の啓発の観点を取り入れていただきたいと思います。

男女平等参画推進センターのある同じフロアでクラフトビレッジマーケットというのが3回開催されました。このクラフトをつくっている世代は30代、40代の子育ての悩みを持っている世代です。あるいは、子育てが一段落した世代と考えます。子育て支援センターと男女平等参画推進センターはその設置場所が近いので、連携すれば相乗効果がもっと上がったと考えます。他の部局との連携について今後の取り組みを伺います。

○議長（押尾豊幸） 市民部長。

◎市民部長（坂上稔） お答えをいたします。

子育て支援センターと男女平等参画推進センターとの連携につきましては、これまでも互いの利用者が対象となるようなセミナー等がある際にはチラシの配架といった協力をしているところがございます。

次に、市の各部局が実施する講演会等についてでございますが、関係各課及び商工会議所等関係機関にも今後機会を捉えましてワークライフバランスも含め、男女平等参画の視点を加味してもらえるよう依頼をしまいたいと考えます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 職員の人手不足でそこまでできないという声も聞こえてきますが、全ての職員が今担当している業務量の100分の1を男女平等参画推進の視点を加えることで啓発が進むと考えます。

一つのエピソードをご紹介します。ある生命保険会社が主催するプレママ、プレパパセミナーに経済雑誌の50代後半の男性編集者が取材をしたそうです。ミルクの吐き戻しをよくするので、着がえは多目に、赤ちゃんは手を上げて生まれてくるので、しばらくは両手を上げたままですと聞き、この男性は子供の育児に一切かかわってこなかったので、目からうろこの初耳情報ばかりで、つつい引き込まれていってしまったそうです。これからママ、パパになるという参加者のわくわく感もひしひしと伝わってきて、とてもよい時間と場を共有できたという経験から、男性も育児を担う義務がありますと論理的に説得されてもなかなか心に響きません。しかし、赤ちゃん誕生に向けて心躍る感覚を味わえると、行動を変えることができるような気がします。もし30年前にこんなセミナーに参加できたら、自分もイクメンになれた気がするということです。人は説得ではなく納得によって動くと思います。このエピソードを通じまして、今は非難であるとか批評であるとか悪い情報が先行する中、子育てをする、何かをする、そのわくわく感をどうやって丁寧に、孤独に子育てをしている方たち、それは男性、女性関係ないと思います。その方たちに伝えることが今の時代に必要なことではないでしょうか。そういった視点を取り入れながら、男女平等参画推進を進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。